

令和4年度

事業計画書
予算書

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

公益財団法人取手市文化事業団

令和4年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画書

当事業団は設立以来、取手市の文化振興の一翼を担うとともに、取手市立市民会館並びに同福祉会館の管理運営を的確に遂行してまいりました。

その結果、令和4年4月1日から令和8年3月31日まで引き続き取手市から指定管理者の指定を受けたところであります。各施設の設置目的を十分理解し、公共施設として「公平・公正」「安全・安心・快適」なサービスの提供と「効率的・効果的」な管理運営を行い、市民から信頼される施設を目指してまいります。

また、公益財団法人の特色を生かし、公益目的事業が円滑に推進されるよう収益事業を積極的に行い、その収益の50%を公益目的事業に繰り入れ、公益財団法人としての社会貢献の役割も果たしてまいります。

収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、臨時休館等による施設の利用停止やイベントの中止又は延期を余儀なくされます。各事業の運営にあたっては、茨城県等のガイドラインに基づき、引き続き利用者、関係者の安全を第一に感染症拡大防止に努めてまいります。

(公益目的事業)

地域文化振興のための芸術・文化活動事業の実施並びに文化施設を管理運営する事業

鑑賞招へい型事業や参加体験型事業を実施することにより、市民の多世代交流を促進し、事業運営の基本方針に沿った多彩なジャンルの公演を実施します。さらに、他団体と共催事業を行い魅力ある公演を実施いたします。

また、アウトリーチ事業やワークショップ事業では、芸術文化の魅力を伝えるとともに、芸術文化の普及啓発、人材育成に取り組んでまいります。

1 芸術文化鑑賞機会の提供

【事業内容】

各種コンサート、映画、落語、クラシックコンサート等幅広いジャンルの公演を、身近な場所で広く市民が鑑賞することができる機会を、市民会館及び福祉会館を利用して提供いたします。また、幅広いジャンルの公演を実現するために、他団体と共催し、広く市民文化の振興に寄与いたします。

- ・取手市立市民会館を利用したコンサート等（6事業）

事業名	予定時期
映画 祈り（共催）	令和4年5月21日（土）
SHISHAMO	令和4年10月8日（土）
TSUKEMEN	令和4年11月20日（日）
神田伯山独演会	令和4年12月9日（金）
宝くじ文化公演 80年代アイドルコンサート	令和5年2月11日（土・祝）
地元アーティスト応援スペシャルコンサート	令和5年3月

- ・取手市立市民会館ロビーを利用した事業等(1事業)

事業名	予定時期
地元アーティスト応援コンサート	6月から月1回開催予定

- ・アウトリーチ及びワークショップ事業(8事業)

事業名	予定時期
バスツアー 茨城の魅力再発見県内巡りバスツアー	令和4年5月14日(土)
ミュージカル鑑賞バスツアー	調整して実施
ギターワークショップ	4月実施
K-POP ダンスワークショップ	5月実施
夏休み陶芸体験ワークショップ	8月実施
琴体験ワークショップ	9月実施
つるし雛作りワークショップ&お雛様展示	2月実施
ミュージカル講座 (小学校2校へアウトリーチ)	調整して実施

- ・他施設と連携した事業(1事業)

事業名	予定時期
映画上映会 (ウェルネスプラザ)	調整して実施

2 市民文化の普及及び振興

【事業内容】

- ・取手音楽の日「取手ジャズフェスティバル」

無料公演 令和4年5月3日(火・祝)・4日(水・祝)開催

有料公演 令和4年10月1日(土)開催

取手市内外で活動しているアマチュアバンドを広く公募し、取手市立市民会館中庭に特設ステージを設置して2日間開催します。東京藝術大学出身ジャズバンドや、取手市民ジャズバンド「キングフィッシャーズジャズオーケストラ」も出演します。また、10月の有料公演には、プロのジャズミュージシャンを招へいし、質の高い演奏を体感していただき、市民の文化芸術活動を促し、市民の文化芸術のレベルアップを図ります。

- ・取手市民ビッグバンド (キングフィッシャーズジャズオーケストラ)

(3年継続事業：2年目)

令和3年度に、育成型音楽コミュニティ事業として、市民と地域住民によるビッグバンドを結成し、地域に根ざし、演奏を継続展開するコミュニティバンドを創設しました。

令和4年度もワークショップを開催するなど多世代が参加できる工夫を行い、ビッグバンドが取手の新しい文化となり、地域から芸術文化の街として認知されるよう継続的活動を行います。

- ・取手合唱祭（調整して実施）

取手合唱祭は、取手合唱連盟との共催で実施し、取手市内で活動しているコーラスグループが出演しています。大ホールで演奏する機会を提供することにより、日々の活動が活発になり、地域の活性化につながる事業として実施しています。

- ・市民会館舞台開放事業 通年開催（1 枠 1 時間 3 0 分）

市民会館の舞台を低料金で開放し、日常では味わえない大ホール空間を広く市民の皆様に提供します。備付けのフルコンサートグランドピアノでの練習、楽器や太極拳などの練習、演奏の録音等にも利用できます。※営利目的の利用はできません。

3 文化情報の収集及び提供

【事業内容】

- ・アンケート調査の実施

L I N E 等の SNS や、二次元コードを利用した来場者へのアンケートを実施します。また、取手市民会館ホームページでも WEB アンケートを実施します。

そのアンケート調査結果を活用し、来場者のニーズを把握することで、芸術文化の発信基地としての質の高い芸術鑑賞事業の企画に活かします。

- ・文化情報誌の発行

市内の文化情報に関する情報を各界各層から広く収集し、広報誌「ひだまり」を月に 1 回発行します。毎回 2, 0 0 0 部を発行し市内公民館等の公共施設にて無料配布し、市民文化の情報発信及び普及に寄与してまいります。

- ・文化情報の提供

取手市における文化の拠点施設として、文化芸術の振興を図るために各種文化情報等を発信します。館内各所にポスター掲示やチラシを配布するとともに、チケット販売促進の取組を積極的に行います。ホームページでは最新の文化情報の提供を行います。

また、音楽や演劇等の年間公演事業等について、イベントガイドを発行し、新聞折り込み等により広く市民に文化情報の提供を行います。

さらに、ツイッターや Facebook、L I N E を利用した広報活動も併せて行います。

4 芸術文化活動を行う文化施設等の管理運営

【事業内容】

取手市立市民会館及び同福社会館は、市民文化・芸術の振興のための重要な文化活動拠点となっており、市内外から多くの方にご利用いただいております。取手市との管理に関する基本協定に基づき、両会館を管理し、良好な状態を維持してまいります。

引き続き、施設利用者が快適で安全に利用できるよう、両会館の施設・設備の保守管理、夜間警備、清掃などを専門事業者へ委託により実施し、施設・設備の適正かつ効率的な維持管理に努めます。

5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業内容】

・友の会の運営事業

取手市立市民会館を中心に優れた芸術文化を鑑賞し、情操を深めることを目的として設置された友の会の趣旨に基づき、友の会会員に情報の提供やチケットの優先販売、入場料金の割引等の特典並びに催し物の案内周知を行います。

・後援事業

地域に密着した公益財団法人として、芸術・文化等の振興のために各種団体が主催する事業に対して支援を行うため、後援名義使用の承認を行います。

・チケット受託販売事業

団体及び個人が主催する公演のチケット販売を受託し、利便性の向上を図ります。

・職員研修

職員の職務遂行能力向上を図るため、公立文化施設協議会等が実施する職員研修会に参加してまいります。

(収益事業)

公益目的外施設貸与及び清涼飲料水等自動販売機の設置等

公益目的外事業として、公益目的事業に該当しない施設の貸与を行う管理運営事業、自動販売機設置事業、取手市運動公園受付事業、喫茶店事業を収益事業として行い、公益目的事業の財源確保に努めます。

- ・管理運営事業

広く情報を提供し、社内会議及び研修会、市内業者による展示販売会など、営利団体、企業への施設利用を促します。

- ・自動販売機設置事業

利用者の利便性を考慮し、市内公民館、公共施設内等に清涼飲料水等の自動販売機を設置し、販売手数料としての収益を見込んでいます。

- ・取手市運動公園受付事業

休館日が年末年始しかないという特性を生かし、取手緑地運動公園をはじめ取手市の有料施設の利用に係る受付業務委託を受け、市民及び公園利用者へのサービス向上を図ります。

- ・喫茶店事業

取手市立市民会館及び同福社会館の利用者の利便性を考慮し、屋外に設置したウッドデッキを有効活用してパンダカフェの運営を行い収益の向上を図ります。

令和4年度公益財団法人取手市文化事業団予算
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業	収益事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息	25,000	0	0	25,000
友の会会費収益	600,000	0	0	600,000
市民会館使用料金	3,828,000	572,000	0	4,400,000
福祉会館使用料金	3,473,000	519,000	0	3,992,000
自主事業収益	17,371,000	0	0	17,371,000
共催料収益	200,000	0	0	200,000
受取指定管理料	76,018,000	11,107,000	1,269,000	88,394,000
受取負担金収益	4,641,000	0	0	4,641,000
自販機販売手数料	0	3,000,000	0	3,000,000
カフェ売上	0	16,200,000	0	16,200,000
雑収益	300,000	0	0	300,000
経常収益計	106,456,000	31,398,000	1,269,000	139,123,000
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	26,795,000	3,044,000	0	29,839,000
臨時雇賃金	3,608,000	7,492,000	0	11,100,000
退職給付費用	1,270,000	140,000	0	1,410,000
法定福利費	4,611,000	524,000	0	5,135,000
旅費交通費	10,000	0	0	10,000
通信運搬費	455,000	38,000	0	493,000
消耗什器備品費	192,000	28,000	0	220,000
消耗品費	1,049,000	594,000	0	1,643,000
修繕費	440,000	50,000	0	490,000
印刷製本費	445,000	0	0	445,000
燃料費	46,000	6,000	0	52,000
光熱水料費	11,111,000	1,267,000	0	12,378,000
賃借料	3,484,000	1,356,000	0	4,840,000
保険料	124,000	19,000	0	143,000
諸謝金	1,100,000	0	0	1,100,000
租税公課	1,116,000	2,120,000	0	3,236,000
支払負担金	15,000	0	0	15,000
委託費	48,885,000	3,849,000	0	52,734,000
広告宣伝費	450,000	0	0	450,000
支払手数料	1,176,000	200,000	0	1,376,000
雑費	355,000	65,000	0	420,000
仕入	0	7,500,000	0	7,500,000
事業費合計	106,737,000	28,292,000	0	135,029,000
管理費				
給料手当	0	0	610,000	610,000
退職給付費用	0	0	30,000	30,000
法定福利費	0	0	105,000	105,000
役員報酬	0	0	122,000	122,000
通信運搬費	0	0	8,000	8,000
消耗品費	0	0	20,000	20,000
修繕費	0	0	10,000	10,000
光熱水料費	0	0	294,000	294,000
賃借料	0	0	70,000	70,000

科 目	公益目的事業	収益事業	法人会計	合計
管理費合計	0	0	1,269,000	1,269,000
經常費用計	106,737,000	28,292,000	1,269,000	136,298,000
当期經常増減額	-281,000	3,106,000	0	2,825,000
当期一般正味財産増減額	-281,000	3,106,000	0	2,825,000
一般正味財産期首残高	17,667,000	16,444,480	3,461,960	37,573,440
一般正味財産期末残高	17,386,000	19,550,480	3,461,960	40,398,440
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	83,000,000	0	0	83,000,000
指定正味財産期末残高	83,000,000	0	0	83,000,000
正味財産期末残高	100,386,000	19,550,480	3,461,960	123,398,440